

2010年3月期の重要な欠陥一覧(速報)

2010年6月末現在で公表されている金融商品取引法に基づく内部統制報告書から、財務報告に係る内部統制の評価に関して、「重要な欠陥」を報告している22社についてまとめました。なお、評価結果を表明していない会社はありませんでした。

MPXによる重要な欠陥の分析結果については、後日弊社ホームページに掲載する予定であります。

なお、詳細な内容につきましては、EDINET等で各社が公表している内部統制報告書の原本をご覧くださいようお願い申し上げます。

No.	会社名	上場市場	業種	監査法人	重要な欠陥となった理由	前期の評価結果
1	イー・キャッシュ(株)	マザーズ	情報・通信	清和	当社における全社的な内部統制プロセス、業務プロセス、決算・財務報告プロセス及び重要な持分法適用関連会社における各種業務プロセス等の財務報告に係る内部統制における一連のプロセスについて、内部統制の整備状況に関する記録が欠けている。	有効
2	日発販売(株)	東証2	卸売業	新日本	<p>平成22年2月に当社元従業員(営業所の元所長)による不正取引が発覚した。元従業員の担当する取引において平成22年1月末日に予定されていた仕入先への返品に係る入金がなかったため、社内調査を行ったところ、当該仕入返品は実態のない架空取引であることが判明した。</p> <p>これを受けて社内調査を進めたところ、次の事実が判明した。</p> <p>元従業員は、平成18年4月から販売価格を数倍上回る価格で購入するという異常な逆輸販売取引を行っていた。当該取引による損失を隠蔽するため、販売価格を上回らない価格で仕入を計上し、仕入先に支払うべき金額との差額について架空の品番を設定し仕入計上を行った。この処理により発生した架空の在庫を圧縮するため、他の仕入先口座において架空の仕入返品を計上し、結果として実体のない商品在庫及び買掛金のマイナス残高を発生させた。</p> <p>内部調査及び外部調査委員会による確認の結果、本不正取引による会計上損失に計上すべき損害総額は387百万円であり、売上原価の修正等を含む過年度の決算訂正を行った。この結果、提出済みの平成19年3月期中間期から平成22年3月期第3四半期までの間の有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出した。</p> <p>不正取引発生に至った原因分析および問題点については、以下のとおりである。</p> <p>(1)承認者自らの取引における牽制機能の欠陥 当社における販売・購買・在庫管理業務プロセスの内部統制整備状況は、処理者が承認を実施できたという職務分掌上の問題を除き、重要な不備、欠陥は見受けられない。不正取引においては、これらの業務プロセスの中で承認者が自ら事務処理を行い自ら承認を行ったことにより、内部統制上の牽制機能が働かなかった。このことが、不正取引を防止できなかった主要因であった。</p> <p>(2)管理監督体制の欠陥 本不正取引の実行期間は発覚時点まで3年11ヵ月という長期間に亘っている。対象会社内では、発覚以前にも在庫・買掛金での異常値を認識していたが、その理由および対策について元従業員本人へ確認したのみに止まっていたことで早期発見できなかった。結果として、承認権限および管理機能が営業所長・営業課長へ過度に集中しており、上長・上部組織・関係他部門による異常値に対する確認が徹底していなかった。</p> <p>(3)人事管理面の問題 元従業員は、懲戒解雇処分を受けた時点で不正取引発生部門に着任以来11年5ヵ月を経過しており、長期間同一部署に在籍し同一取引先を担当していることで、特に管理職就任後、本人以外の者が関与できない業務処理を行うことが可能な環境になっていた。</p> <p>(4)コンプライアンスの不徹底 本不正取引の直接的な原因とは言えないが、ルールの理解・遵守意識の不足およびルール遵守の徹底への指導不足などから、事務処理におけるルール遵守が徹底されていないことが想定され、この機にコンプライアンス教育・指導を強化する必要がある。</p>	重要な欠陥

No.	会社名	上場市場	業種	監査法人	重要な欠陥となった理由	前期の評価結果
3	TCBホールディングス(株)	マザーズ	情報・通信	東邦	当社は、平成21年9月1日より純粋持株会社制に移行しましたが、平成21年8月31日に連結子会社となった2社について、財務報告の信頼性に関するリスクの評価と対応を完了させることができなかったため、全社的な内部統制に不備が存在します。当該内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断しました。	有効
4	ユニプレス(株)	東証1	輸送用機器	トーマツ	当社は、当連結会計年度末時点において、信頼性ある財務諸表を作成するために必要なスキルを有する人材を十分に確保・配置することができませんでした。 結果として、有価証券報告書の作成過程等において、決算・財務報告プロセスの不備を原因とする多くの誤謬を監査人に指摘され修正しております。	有効
5	小糸工業(株)	東証2	電気機器	明治	当社は、航空機シートの設計・製造業務において、適切な手続きによらない設計変更、検査記録及び仕様承認試験に不正があったとして、平成22年2月8日に国土交通省より業務改善勧告を受け、平成22年3月12日に当該勧告に関する業務改善計画書を提出した。 この事実は、「航空安全に対する意識の不徹底」、「納期を優先する社内体質」、「仕様承認に係る関連業務の不徹底」等、内部統制の基本的要素である「統制環境」での全社的な内部統制が十分に整備及び運用されておらず、「情報と伝達」「モニタリング」が正常に機能しなかったことにより発生したと認識しており、当事業年度末日までの財務報告において虚偽記載等は認められないものの、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いことから、重要な欠陥に該当すると判断した。	有効
6	近畿日本鉄道(株)	東証1	陸運	あずさ	平成22年1月29日に当社の連結子会社である株式会社メディアートにおいて取引実体のない売上の計上や売上計上時期の前倒しなど不適切な経理処理が行われていたことが判明しました。同社における不適切な経理処理は、同社元社長の主導により行われたものでありますが、当該処理が実行され発覚が遅れたのは、同社の全社的な内部統制において、取締役による経営者監視機能並びに監査役及び内部監査部門の監査機能が不足していたこと、コンプライアンスの徹底が不十分であったこと、内部通報制度が整備、運用されていなかったことなど同社の統制環境に不備があり、また同社の全社的な観点による決算・財務報告プロセス並びに売上に係る業務プロセスの一部に不備があったことに加え、当社の全社的な内部統制のうちグループ会社管理体制の一部に不備があったことによるものであります。 これに伴い当社は、過年度の決算を訂正するとともに、平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。	有効⇒(訂正) 重要な欠陥
7	(株)ホック	ジャスダック	食料品	霞が関	1. FC事業、直営店事業、海外事業の業務プロセスにおいて、適切な会計処理を承認・検証する手順が不十分であったため、整備及び運用評価の過程において不備が発生し、重要な修正を行うことになった。 2. 決算・財務報告プロセスにおいて、決算処理業務に係る内部統制の整備及び運用が不十分であったため、重要な修正を行うことになった。	重要な欠陥
8	ヘリオス テクノ ホールディング(株)	東証1	電気機器	ペガサス大和	連結子会社のナカンテクノ株式会社は、平成21年6月29日に設立され、同年7月28日にナカン株式会社より事業譲渡を受け営業活動を開始しております。当該事業譲渡が行われた時点において、ナカン株式会社は民事再生手続中であり、同社については十分な内部統制が存在しておらず、また、同事業は海外向け機械の製作・設置業務を主としているために業務内容や会計処理が複雑である等の状況にありました。当社は、このような同社の状況に鑑み、より慎重なリスクの認識と当該リスクが財務報告に及ぼす影響を十分に評価し対応する体制を整備すべく、同社・同事業に係る全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の構築を進めましたが、これらの内部統制の構築には相当の期間が必要であり、体制面、時間的な面からの制約により、十分な体制を整備・運用するまでには至りませんでした。 そのため、基準日時点におけるナカンテクノ株式会社に係る全社的な内部統制のリスクの評価と対応について、整備及び運用上の不備が存在しているとは判断いたしました。	有効

No.	会社名	上場市場	業種	監査法人	重要な欠陥となった理由	前期の評価結果
9	オメガプロジェクト・ホールディングス(株)	ジャスダック	サービス	KDA	決算・財務報告プロセスに係る連結財務諸表作成における手続きの網羅性に関する不備 決算・財務報告プロセスに係る連結財務諸表作成において、当社が負っている債務保証を管理部門が把握しておらず、外部からの指摘により判明した。これにより連結財務諸表作成における注記の内容等について重要な修正を監査法人に指摘された。 この理由は、決算・財務報告プロセスにおいて、管理部門に対する情報の伝達等債務保証を網羅する手続が不十分であったためである。	重要な欠陥
10	(株)アーク	東証1	その他製品	トーマツ	当社は、関係会社管理を行うために必要となる体制は改善されたものの、連結決算及び関係会社における決算の信頼性を確保するために必要となる体制の整備・運用が不十分であったため、財務諸表作成にかかる処理について重要な修正を行うことになった。また、一部の海外連結子会社の販売プロセスに係る日常的モニタリングが十分に設計されなかったことにより、当該販売プロセス内の売上計上プロセスに係る内部統制に重要な欠陥があると判断している。	重要な欠陥
11	シンワオックス(株)	大証2	卸売業	アクティブ	OX(H.K.)COMPANY LIMITEDは、下記に記載した事象により、当事業年度末日現在における当社の財務報告に係る内部統制に不備があり、有効でないと判断いたしました。 記 (1) 当該社において、決算・財務報告プロセスにおける一部主要な規程の文書化(当社経理規程の翻訳版の作成等)が不十分であったこと。 (2) 当社の管理本部における当該社に対するモニタリングが十分に機能していたとは言えないこと。	有効
12	モジュール(株)	ヘラクレス	卸売業	アスカ	当社の業務プロセスのうち、一定額以上の重要取引に対する社内決裁プロセスについて、より厳格なコントロールが必要であるにも関わらず、期末日現在において十分な整備がなされておりました。 また、決算財務報告プロセスのうち、開示情報の最終チェックプロセスについて、ダブルチェック等のコントロールが弱く、整備の不備であると判断いたしました。	有効⇒(訂正) 重要な欠陥
13	(株)フライトシステムコンサルティング	マザーズ	情報・通信	優成	当社及び連結子会社における売上及び棚卸資産に係る業務プロセスにおいて、売上計上及び棚卸資産の評価に必要な契約内容の確認や承認手続の運用が不十分であったため、売上高や仕掛品について重要な修正を行っております。	有効
14	中外鉱業(株)	東証2	非鉄金属	フロンティア	(1) 当社の売上・債権管理プロセスにおいて、取引先の信用情報の入手及びその評価等の取引先に関する与信管理体制の整備が不十分であったこと、及び決算財務報告プロセスにおける売上債権の回収可能性に関する検討が不十分であったことが財務諸表監査の過程で判明し、売上債権に係る貸倒引当金につき訂正を行いました。 (2) 決算財務報告プロセスにおいて、関連当事者の範囲及び取引について必要な情報を収集するための体制の整備が不十分であったことが財務諸表監査の過程で判明し、有価証券報告書の開示情報における関連当事者との取引に関する注記について訂正を行いました。	有効
15	(株)シーマ	ジャスダック	小売業	ピーエー東京	平成22年5月までに、当社の商品在庫を適正に保管する管理責任者であった当社元従業員が、その職位を利用し、当社の商品在庫であるダイヤモンド・ルース(裸石)1億92百万円(仕入価額)を業務上横領していたことが判明いたしました。当社におけるルース棚卸業務プロセスの内部統制整備状況は、業務責任者が自ら業務を行っていたという職務分掌上の問題を除き、重要な不備、欠陥は見受けられませんでした。不正行為においては、これらの業務プロセスの中で責任者が自ら事務処理を行い自ら報告を行ったことにより、内部統制上の牽制機能が働かませんでした。このことが、不正行為を防止できなかった主要な要因であります。	有効

No.	会社名	上場市場	業種	監査法人	重要な欠陥となった理由	前期の評価結果
16	(株)イチケン	東証1	建設	トーマツ	平成22年3月締結の工事請負契約(1件)に関して、工事受注に関わる業務プロセスにおいて、受注に対する社内の審議不十分や契約内容の審査不足、営業管理規程の整備不十分といった「整備及び運用の不備」の状況が判明しました。当該契約については、契約解除に向けて協議中ではありますが、当該契約の締結により、財務諸表において偶発債務につき注記することとなり、また、決算公表が遅延する等の影響を生じさせていることから、当該「整備及び運用の不備」は重要な欠陥に該当すると判断しました。	有効
17	東邦グローバルアソシエイツ(株)	大証2	建設	ワールドリンクス	当社及び当社の連結子会社において、保有する債権の評価について見積りを伴う会計処理の業務プロセスの網羅性が不十分であったため、有価証券報告書への誤謬の発生するリスクが存在しました。	重要な欠陥
18	KFE JAPAN(株)	セトレックス	卸売業	太陽ASG	当社連結グループは、決算処理・開示資料作成において必要かつ十分な専門知識を有した人材が不足していた為、決算処理・開示資料作成プロセス体制の整備・運用が十分でなかった。 また、将来の見積もりに関する見通しに際して、社内検証並びに承認手続きの運用が有効とはいえ、監査人から投資有価証券の評価及び固定資産の減損並びに継続企業の前提に関する評価見積りや予測を伴う重要な開示項目において決算・財務報告プロセスの不備を原因とする誤謬等の指摘を受けた。 したがって、当該不備を原因とした誤謬等が財務報告に与える重要性が高いものと判断し、「重要な欠陥」と判断した。	重要な欠陥
19	(株)ジパング・ホールディングス	ジャスダック	小売業	フロンティア	当社は、財務経理部において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成するための全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用が不十分であったため、当事業年度末の連結財務諸表及び財務諸表について、監査人より複数の誤謬について指摘を受けました。 これらは、いずれも、決算処理の正確性を検証する適切な内部統制が整備できなかったことに起因するものであり、具体的には、必要な決算処理や適切な開示に関する十分な会計基準の理解不足と、経験を有した人材の不足、及び上位者による十分なレビューが実施できなかったことによるものであります。	有効
20	(株)プラコー	ジャスダック	機械	ブレインワーク	(1)当社は過去において上級経営者層の一部により不適切な会計処理が行われ、過年度の財務諸表につき重要な修正をして公表しております。当社としては、不適切な会計処理を防止するため、販売・購買業務等の内部管理体制強化中で、現段階では内部統制の評価期間、整備及び運用が不十分であります。 (2)当社の当事業年度末の純資産額は45百万円であり、債務超過による上場廃止基準への影響等、財務報告に及ぼす質的な重要性が高くなっております。しかし、現段階では、質的な重要性を考慮した全社的な内部統制の整備及び運用は不十分であります。 (3)管理部門の責任者が平成22年3月末に退職したことから、決算・財務報告プロセスにおいて責任者によるチェック・承認体制及び牽制機能が不十分になっております。	評価結果不表明
21	(株)東理ホールディングス	東証2	非鉄金属	アスカ	当社が過去に実施した第三者割当増資に関する当社のコンサルティング費用の支払いに関連して、多額の業績予想の修正及びその取消しを行なったこと、並びに第1期(平成17年3月期)期末決算、第2期(平成18年3月期)期末決算、第3期(平成19年3月期)期末決算、第4期(平成20年3月期)中間決算、期末決算及び第5期(平成21年3月期)第1四半期決算、期末決算において、有価証券報告書における注記の漏れがあることが判明し訂正いたしました。 これらは、全社的な内部統制及び決算財務報告プロセスにおけるチェック項目、チェック体制が不十分であったことに起因しております。旧代表取締役の強い圧力の下、いずれも当該判断を支える事実関係についての十分な実態調査を行なわなかったことが表面的な原因ではありますが、経営者のコンプライアンス意識の脆弱さ及び取締役会・監査役会のガバナンスが機能していなかったことが根本的な原因であります。	有効⇒(訂正)重要な欠陥

No.	会社名	上場市場	業種	監査法人	重要な欠陥となった理由	前期の評価結果
22	(株)塩見ホールディングス	大証2	建設	やよい	<p>当社は、決算財務報告プロセスにおいて、以下の2点を監査法人より指摘を受けました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貸倒引当金の見積計算において明確な基準が確立されていなかった。 2. 債務保証の履行に関する事実の網羅的把握がされていなかった。 <p>これらの適切な内部統制の整備運用ができていませんでした。</p>	有効

以上